

令和7年度名古屋市予算等に対する要望書

日ごろは、本会事業の推進及び社会福祉施設等への支援に格別のご配慮をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日からは感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、各施設等においては、引き続き感染予防対策に万全を期し、社会システムを維持すべく福祉サービスの提供をしております。

さらに令和6年1月1日に発生した能登半島地震につきましては、発災直後から被災地への職員派遣や物資支援、被災者の受け入れ等、迅速な災害福祉支援活動を展開しておりますが、近年多発する大規模災害については、平時からの体制整備が急務となっております。

こうした状況の中、コロナ禍の影響や物価高騰等、社会経済情勢が急速に厳しさを増し、福祉ニーズや生活課題は一層複雑・深刻化しています。既存の社会福祉制度では困難な課題を抱える人が増加する中で、地域住民の生活課題・福祉ニーズに対応していくためには、高齢・障害・児童分野における人材の量的確保に加え、その資質向上が必要です。

私ども、名古屋市内の社会福祉施設経営者及び施設職員は、日々、利用者本位の福祉サービスの提供を目指し、業務を遂行しておりますが、多くの施設では、ケアニーズの高い利用者の増加や、提供サービスの多様化に伴う複雑な課題に対応できる専門職員の不足はもとより、必要な人員の確保にさえ困難をきたす深刻な人材確保難に陥っております。福祉サービスの質の低下を防ぐとともに、地域社会の要請に応えていくことや「働き方改革」に沿った職場づくりのためには、抜本的な職員配置基準の改善や財源確保、福祉人材の確保・育成・定着の対策強化を早急に講じていただく必要があります。

名古屋市におかれましては、多岐に亘る社会福祉制度への対応に、ご尽力いただくとともに、とりわけ諸物価高騰も、施設運営に多大な影響を及ぼしており、引き続き、施設運営と利用者支援にご理解、ご支援いただくよう、お願いいたします。

つきましては、令和7年度の事業及び予算編成に当たりまして、次の各事項についてのご支援を強く要望いたします。

なお、要望事項について、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。

令和7年度 名古屋市予算等に対する要望書

【共通事項】

- 1 社会福祉制度充実のための財源の確保について
- 2 福祉人材の確保・育成・定着及び福祉への理解について
- 3 諸物価高騰に対する取り組みについて
- 4 大規模災害（地震・風水害）に対する体制等の整備について
- 5 社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対応への支援について
- 6 福祉サービス第三者評価事業の受審促進について
- 7 社会福祉法人の法人税非課税の堅持について

【障害関係】

- 1 障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について
- 2 工賃向上対策について
- 3 食事提供体制加算の恒久化について
- 4 障害者入所施設における個室化整備、大規模修繕等の優先補助について
- 5 児童発達支援センターの機能強化に向けた体制整備について
- 6 障害児入所施設の集団保障と施設運営について
- 7 障害児相談支援事業及び保育所等訪問支援事業について

【保育関係】

- 1 災害に備えてBCPを確実に実行できる予算措置について
- 2 物価高騰に伴う施設整備補助単価や事業運営補助の改善について
- 3 安全な保育環境（不適切保育防止）のための職員の加配について
- 4 災害発生後の対応について

【児童関係】

- 1 事務補助員等の加配について
- 2 専門職等の職員配置について
- 3 乳児院の高機能化・多機能化への対応について
- 4 母子生活支援施設の高機能化・多機能化の推進について
- 5 母子生活支援施設の要保護児童対策地域協議会への参画について
- 6 母子生活支援施設及び女性自立支援施設利用者による福祉サービスの利用について

【高齢関係】

- 1 いきいき支援センター等への支援について
- 2 介護職員等の更なる処遇改善について
- 3 養護老人ホーム、軽費老人ホームへの支援について
- 4 大規模修繕について

令和7年度名古屋市予算等に対する要望書

【共通事項】

1 社会福祉制度充実のための財源の確保について

- ・社会福祉・社会保障予算の確保が大変厳しい状況にあります。少子化・高齢化の課題がより一層深刻化するなかで福祉制度を維持・充実するためには、必要な財源を安定的に確保いただくことが不可欠です。

つきましては、安定した福祉サービスの提供と社会福祉施設運営の維持・向上のため、次のとおり要望します。

- (1) 福祉サービスの各報酬や施設運営費、措置費等をこれまで同様堅持するとともに、市民の福祉に対する期待・ニーズに応えるよう予算を確保されたい。
- (2) 国により予算化された支援や事業が円滑に実施できるよう、名古屋市においても予算確保されたい。

2 福祉人材の確保・育成・定着及び福祉への理解について

- ・福祉の現場での職員配置の現状は極めて厳しく、介護職員・保育士などいずれの職種も、年間を通して職員募集を行っている現状であります。また、職員がなかなか定着しないことも課題であり、人材の確保・育成・定着は喫緊の課題であります。

【職員の処遇改善について】

- ・福祉事業従事者の処遇の低さがかねてより指摘されています。令和6年度の介護報酬・障害報酬費の改訂にあたって、これまでの各種処遇改善加算制度を一本化するとともに、介護職員の給与水準のアップも図られましたが、しかし、まだまだ他産業との賃金格差は厳しい状況です。全産業と遜色ない水準までの早急な処遇改善を図らなければ、処遇改善の最終的な目標である必要な人材確保は達成できません。
- ・令和6年民間企業の春闘賃上げの結果は、定昇込みですが、5%を超えています。職員の生活に直接的影響をおよぼす物価高騰に耐えうる給与水準の引き上げが必要であり、最低賃金の引き上げによる人件費上昇分についての対応も必要です。
- ・また、複数の社会福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人においては、事業種別間および職種間の賃金バランスや柔軟な人材活用が阻害されるなどの経営課題が生じています。

つきましては、処遇改善の実現のため、次のとおり要望します。

- (1) 深刻な物価高騰、経済界の賃上げの動向を踏まえ、他産業との遜色ない、さらなる処遇改善の早急な実現をするよう国に要望するとともに、名古屋市においても対応されたい。その際、すべての施設職員を対象として検討されたい。
- (2) 市が実施している処遇改善支援補助金制度、例えば、養護老人ホームの支援員を対象としている制度の継続・さらなる拡充をされたい。
- (3) 処遇改善原資の拡充とともに、配分ルールにおける法人裁量を拡大し、弾力的な活用を可能とするよう国に強く要望されたい。

【名古屋市民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持について】

- ・福祉現場の人材確保や職員の定着などの課題に対応するため、民間社会福祉施設運営費補給金制度は重要な施策・制度です。
- ・制度の運用にあたって、例えば、公立施設がすべて指定管理となっている民間措置施設は、現時点でも「要綱」に支給対象施設として明記されているにも関わらず、公民格差の是正を図る必要性がなくなったため、実質、市独自の人件費加算制度の対象施設から除外されているという実態がありますが、保育所等にとっては非常に有効な制度となっております。

つきましては、福祉施策の推進をする制度として、次のとおり要望します。

- (1) 名古屋市民間社会福祉施設運営費補給金制度を引き続き堅持されたい。

【働き方改革実現および福祉への理解について】

- ・福祉現場の人材確保や職員の定着などの課題に対応するため、「働き方改革」への取り組み・業務の効率化にも積極的に取り組むことが必要ですが、それぞれの職場の職員配置は、極めて厳しい状況でもあります。
- ・また、福祉人材確保には、若年層に福祉の仕事の意義や重要性の理解促進、福祉の仕事に対するポジティブな理解や評価の形成が必要です。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 福祉人材の量的・質的拡充、人員配置基準の抜本的改善を図られたい。
- (2) ICT 機器や介護ロボット導入にかかる補助金を十分に確保されたい。
- (3) 関係機関・組織・報道機関と連携し、福祉現場のイメージアップを図られたい。

3 諸物価高騰に対する取り組みについて

- ・世界情勢等から、燃料費、電気、食料・食材費等が高騰（値上げ）し、社会福祉施設の運営に多大な影響を及ぼしています。
- ・全国経営協の緊急モニター会員調査では、過去2期連続でガス代、ガソリン・軽油代、給食費・食材費などあらゆる費目で物価上昇の影響が生じ、物価高騰前と比較すると、1施設あたり平均1.25倍で、月額約78万円、年額換算で約940万円もの負担が生じ、介護施設で約5割、障害者施設で約4割が赤字となっています。
- ・福祉施設・事業所の収入は、公定価格で定められており、安易な支出削減はサービスの量や質の低下に直結し、また、法人の判断で利用料の値上げ（価格への転嫁）をすることもできず、このような不安定な経営状況ではサービスの継続が困難になることに加え、災害支援や地域における公益的な取り組みなど、社会福祉法人に求められる役割を果たすことも困難です。経営状況の悪化は、喫緊の課題である福祉人材確保にも大きく影響します。
- ・令和5年度には、諸物価高騰に対する光熱費、食糧費の高騰に対して、補助制度での対応をいただき、また、令和6年度は、報酬単価・委託費について一定の配慮をいただいておりますが、光熱水費に対する国の支援制度が廃止になるなど、今後も物価の高騰が予想されます。

つきましては、諸物価高騰(値上げ)に対して、次のとおり要望します。

- (1) 価格上昇が予想される次年度以降も、燃料費、電気、食料・食材等の高騰(値上げ)に対して、社会福祉施設へ必要な補助をされたい。
- (2) 報酬単価・委託費などの見直しについて、国に対して要望されたい。併せて、名古屋市としての対応も検討されたい。
- (3) 社会福祉法人・福祉施設等の整備（老朽改築含む）に対して建設費の高騰により建替や大規模修繕等に支障をきたさないように費用高騰への財政支援を強化されたい。

4 大規模災害（地震・風水害）に対する体制等の整備について

- ・近年、気候変動等により大規模災害が多発しており、特にこの地域は、大規模地震の発生も危惧されており、近県においても令和6年1月能登半島地震が発生し、愛知県においても大規模災害に対する体制整備が急務となっています。
- ・災害が発生時には、通常通りの業務を実施することが困難になり、中でも、社会福祉施設等においては、日常生活上の支援が必要な者が多数利用しており、災害等により、サービス提供の維持が困難となった場合、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすおそれがあります。
- ・こうした事態が生じた場合でも最低限のサービス提供が維持できるよう、緊急時の人員の招集方法や飲料水、食料、マスク等の衛生用品、冷暖房設備や空調設備稼働用の燃料などの確保策等を定める事業継続計画（BCP）の策定が介護事業者や障害福祉サービス事業所に義務付けられたことからBCPが実用可能にするための設備整備等が必要です。

つきましては、大規模災害に備えるため、次のとおり要望します。

- (1) 平時から、医療・保健・防災分野との日常的な情報共有及び連携体制（合同での実地訓練等）の構築を図られたい。
- (2) 福祉避難所になる社会福祉施設に対して、感染症対策を踏まえた災害備蓄品や実地訓練等の予算措置を講じられたい。
- (3) 社会福祉法人・福祉施設の種別、サービス形態等に応じた事業継続計画（BCP）の策定に向けた取組を支援されたい。
- (4) 災害時災害派遣員代替職員雇上げ費用の予算措置を講じられたい。
- (5) BCP 遂行のため自家発電装置等の設置費の予算措置を講じられたい。

5 社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対応への支援について

・新型コロナの対応は、感染法上の位置づけが、5類になったとはいえ、社会福祉施設では、利用者の多くが集団生活をしており、一人発症すれば、クラスター化する事態が続いています。そのため、感染確認検査は不可欠であり、かつての濃厚接触者に類する者への検査確認や、入所者・利用者一斉検査時など、保険対応や保健健康センターでの対応とならないケースについては、検査キット（施設において入手可能な抗原定性検査キット）の活用は非常に有益です。

つきましては、施設サービスの継続と利用者保護のため、継続的な支援が必要とされるため、次のとおり要望します。

- (1) 感染予防にかかる必要品について、引き続き安定的な供給体制を構築されたい。（消毒液・アルコール、（医療用サージカル）マスク、フェイスシールド、防護ガウン、キャップ、シューズカバー、ゴム手袋、等のほか、簡易抗原検査キット等）
- (2) 感染者が発生した場合、前記の必要品の消費も大量になるため、初動の段階から所定量をセットで速やかに届くような体制も構築されたい。
- (3) 利用者の減少・施設の減収を補う措置を検討されたい。
- (4) すべての社会福祉法人・福祉施設において、感染が疑われる場合など必要な際に検査を実施できるよう、各自治体での検査体制の強化と検査費用の支援を継続されたい。
- (5) 重症化と集団感染を防ぐためにも、保育所をはじめ児童福祉施設等を含むすべての福祉施設・事業所が、必要に応じてワクチン接種ができるよう、接種対象とするとともに、接種にかかる公費助成も継続してください。また、治療薬については、すべての福祉施設・事業所に着実に行きわたるよう、費用負担についても配慮されたい。

- (6) 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生等により施設運営が機能停止等となった社会福祉施設に対して、施設間での職員派遣や物品支援など互助関係の支援体制のみならず、行政、病院、保健所等、感染症対策の専門的機能を保有する関係機関との連携した支援体制を構築されたい。

6 福祉サービス第三者評価事業の受審促進について

- ・利用者の選択に資するよう、施設は適切に施設・サービス情報を提供するとともに、施設自身も運営の問題点を把握してサービスの質の向上につなげる有用な制度です。
- ・名古屋市を含む愛知県では、近年の受審施設数は100件程度(R3:101件、R4:133件、R5:146件)と対象施設数2千件余に比べ少ない状況です。

つきましては、福祉サービス第三者評価事業の受審促進について、次のとおり要望します。

- (1) 受審を促進するため、市としての受審事業所の目標を含めた方針を提示されたい。
- (2) 社会的養護関係施設以外の施設についても受審の促進が図られるよう受審料の財源措置について、国に要望されたい。

7 社会福祉法人の法人税非課税の堅持について

- ・社会福祉法人は、非営利性と公益性が求められており、社会福祉法では、社会福祉法人は地域における公益的な取組を行うことが責務とされています。
- ・そのため、社会福祉法人制度の基幹の仕組みである法人税非課税、収益事業からの所得に対する軽減税率及びみなし寄付金制度の適用が不可欠です。

つきましては、社会福祉法人の税法上の取り扱いについて、次のとおり要望します。

- (1) 社会福祉法人の法人税非課税等の堅持を国に強く要望されたい。

【障害関係】

1 障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について

- ・ 工賃の算定方式の改定により工賃が上がっていますが、昨今の物価高騰により光熱水費等の経費がかさみ、多くの事業所利用者の賃金、工賃が下がることとなります。
- ・ 就労支援施設等では生産活動に伴う光熱費、原料及び製品の運搬に使用する車両等についても、同様に物価高騰の影響を受けております。

つきましては、障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について、次のとおり要望します。

- (1) 各部局に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）の趣旨を十分に理解して頂き、障害者の「働く・くらす」を支えるべく官公需による物品・役務等の優先発注を一層推進されたい。

【参考資料】

